矢 農 第 302001 号 令 和 7 年 1 月 27 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

矢板市長

市町村名		栃木県矢板市
(市町村コード)		(09211)
地域名		上太田、東泉、山田、田野原、下伊佐野地区
(地域内農業集落名)		(上太田、東泉、山田、田野原、下伊佐野)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年11月27日
協議の結果を取り	まとめがこ 平月口	(第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区において、規模拡大意向のある担い手が少ないため、地区外の担い手への農地集積・集約を進める必要がある。

現状、担い手でカバーできているが、今後、地域全体の高齢化が進み、離農者が増えることを考えると、担い手や農業法人の従業員など人材の確保が必要。地域内には後継者候補はいるが、確実ではない。

就農してもすぐにやめてしまうので、就労支援ややりがいづくりが必要。

|条件が悪い農地については、借り手がいないため、ほ場整備・拡大等の対策、保全管理への対応等、将来の担 |い手が使い勝手の良い条件で営農ができるよう準備しておく必要がある。

水田作付面積:主食用米121.4ha、麦5ha、飼料用米64.3ha、WCS稲6.7ha、飼料用作物31.8ha、園芸作物(いちご、ねぎ、とうがらし、しゅんぎく ほか)2.8ha、果樹0.2ha、保全管理17.2ha ほか

(2) 地域における農業の将来の在り方

米(主食用・飼料用)がメインとなる。農地の特性上(湿地が多い)麦・大豆は作るのが困難。 作付品目(コシヒカリ等)を場所に割り当てて集約し、効率的に栽培していく。 電気で水をくみ上げるような場所は採算が合わないので、生産について要検討。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		496.4 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	496.4 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項	
	(1)農用地の集積、集約化の方針	
	耕作しやすい環境づくりに取り組み、地区内の担い手と併せて地区外の担い手に対して円滑な農地集積・集約 化を図る。	
	(2)農地中間管理機構の活用方針	
	後継者がいない等の理由により農地に関する相談があった際は、中間管理機構の活用を促進し、担い手への貸付けを進めていく。	
	 (3)基盤整備事業への取組方針	
	地区内それぞれの実情により必要に応じて関連事業・制度等の活用を検討し、担い手等が耕作しやすい環境 づくりを進める。	
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
	担い手が安心して営農できるよう各種事業の活用を視野に入れて有害獣被害への対策を講じる。	
	 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
	(5) 辰未協问祖旨寺の辰未又抜り一口人争未有寺への辰下未安託の沿用力軒	
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)	
	□ ① 自獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等	
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 ☑ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他	
	【選択した上記の取組方針】	
	①クレゾール液を薄めて散布し、臭いでイノシシ対策をしている。また、猟友会等による捕獲も行っている。	
	③農業用ドローン、ロボットトラクターを利用しているが、それに見合うほ場整備が行われていない。	
	⑨牛のたい肥を利用しているが、規模は小さい。	
	L	